

# インフォメーション



## お知らせ

4月29日・5月6日の  
日曜開庁を休止します

合志庁舎では毎週日曜日の午前9時から午後1時まで、市民課・税務課の証明書発行などを行なっていますが、庁舎改修と移転作業のため、4月29日、5月6日の業務を休止します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### お問い合わせ先

- 市民課(合志庁舎)  
☎(248)1113
- 税務課(合志庁舎)  
☎(248)1114

### 平成30・31年度小規模工事等 契約希望者登録申請を受付

小規模工事登録制度は、市が発注する小規模工事(維持工事、修繕など)の実施金額が50万円以下で内容が軽易なもの)の受注希望者をあらかじめ登録し、発注の際には優先的に業者選定の対象とする制度です。

### 第7回合志市内中小企業等 新入社員合同研修会

4月11日(水) 午前10時～  
ヴィーブル2階研修室  
▼対象  
市内に事業所を有する中小企業などの採用後1年未満の社員(ビジネススマナー講習会は採用後1年以上の人にも参加可能です)

▼内容  
【午前】社会情勢などの講義  
【午後】ビジネススマナー講習会  
▼参加費 無料  
▼申込期限 4月4日(水)  
▼申し込み・問い合わせ先  
商工振興課(合志庁舎)  
☎(248)1115  
市商工会  
☎(242)0733

### 認知症家族のつらい (男性介護者)

▼とき 3月20日(火)  
午後1時30分～3時  
▼ところ みどり館  
▼対象 認知症の人を介護している人、家族が認知症と診断された人  
※男性介護者限定  
▼内容 意見交換

※今回は、平成30年度、31年度の登録申請になりますので、前回登録した事業所も登録申請が必要です。

### 登録条件

- ①市内に本社の法人登記がある法人事業所
  - ②市内に住民登録がある代表者が経営する個人事業所
- ※①、②の場合でも、次のいずれかに該当する場合は登録できません。
- ・市内に主たる事業所または住所を有しないもの
  - ・成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていないもの
  - ・合志市競争入札参加資格者名簿に登録しているもの
  - ・登録業種に係る契約を履行するために必要な資格、免許を有しないもの
  - ・市税など滞納しているもの

### 申請書類

- ・登録申請書(財政課にあり)
- ・登録申請書(ホームページからダウンロード可能)
- ・登録希望業種を履行するために必要な資格、免許など

### 参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先  
市社会福祉協議会  
地域福祉課(ふれあい館)  
☎(242)7007

### 認知症カフェ

▼とき 3月14日(水)  
午後1時30分～3時  
▼ところ ふれあい館  
▼対象 認知症の人、認知症の人を介護している家族など  
▼参加費 100円  
▼申し込み・問い合わせ先  
市社会福祉協議会  
地域福祉課(ふれあい館)  
☎(242)7007

### 国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

国民年金保険料を納め忘れていた人に行なう電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

### 熊本県担当民間事業者

日立トリプルウィン・NT  
T印刷共同企業体  
☎0120(211)231  
振り込め詐欺にご注意  
民間事業者が日本年金機構

を証明する書類の写し  
・商業登記簿謄本の写し(法人の場合)  
・印鑑証明書(法人の場合)  
・住民票(個人の場合)  
・完納証明書(市税などに係る未納がない証明書)

### 受付場所

財政課で随時受付をいたします。  
▼問い合わせ先  
財政課 契約管財班  
(合志庁舎)  
☎(248)1667

### 合志市奨学金貸付制度

向学心に富み有能な素質を有する学生・生徒で、経済的理由により修学が困難な人に奨学金の貸し付けを行います。

### 資格

- ・奨学生の保護者が合志市民であること
- ・大学、高等専門学校、高等学校、専門学校に在学中であること
- ・経済的理由で学費の支払いが困難であること
- ・日本学生支援機構、その他(地方公共団体・公益法人・学校法人など)の奨学金の

の発行した納付書により最寄りの金融機関などでお支払いするよう案内します。銀行口座を指定してATM操作により振り込みを依頼することはありませんので、ご注意ください。

### 問い合わせ先

熊本西年金事務所国民年金課  
☎(355)3261

### 4月から国民健康保険の 制度が変わります

これまで国民健康保険は各市町村が保険者となっていました。4月から都道府県と市町村が共同保険者となって運営します。

### 変更点

4月更新の被保険者証などには熊本県と表記されます。また、県内の他の市町村へ転居した場合でも資格は継続します(保険証は転居後の市町村で改めて交付します)。世帯構成に変更がなければ、高額療養費の自己負担限度額の支払回数を通算され、経済的負担が軽減されます。その他4月からの改正点については下の表のとおりです。

### 国民健康保険における4月からの役割分担

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営	財政運営の責任主体	国保事業費納付金を都道府県に納付
資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	資格を管理(被保険者証などの発行)
保険料の決定	市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	標準保険料率などを参考に保険料(税)率を決定 保険料(税)の賦課・徴収
保険給付	保険給付費等交付金の市町村への支払	保険給付の決定、支給

●問い合わせ先  
健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎)  
☎242-1183

## ユーパレス 弁天

### カラオケグランドチャンピオン大会

昨年4月から毎月開催してきたカラオケ大会の入賞者が集い、グランドチャンピオンを決定します。歌自慢の出場者をぜひ応援しに来てください。観覧無料。

- とき 3月30日(金) 午後2時
- ところ 1階 大広間



### 回数券の日

3月 1日(木)、15日(木)、18日(日)、25日(日)

### 休館日

3月 8日(木)



野々島 2441-1  
☎348-2626  
ホームページ  
<http://www.u-benten.jp/>

区分	【大学の学生および専門学校生】 高等専門学校の第4学年以上の学年に在学する学生を含む		【高等学校の生徒】 高等専門学校の第3学年以下の学年に在学する学生を含む	
	国公立	私立	国公立	私立
金額	月額 23,000円	月額 30,000円	月額 20,000円	月額 23,000円

貸し付けを受けていないこと  
▼貸付期間 奨学生が在学する学校を卒業するまで  
▼貸付金額

### 3月市民講座 ご縁に育まれていくいのち ～僧侶による漫才講話～

お笑いで幸せいっぱいになるコンビ漫才をお楽しみください。

- とき 3月27日(火) 午前10時スタート (受付9時30分から)
- ところ 御代志市民センター 講堂

- 講師 慈願寺 住職 那須弘紹さん  
明導寺 住職 藤岡教頭さん

●問い合わせ先  
生涯学習課 生涯学習班  
(御代志市民センター)  
☎242-1190

入場  
無料